



Title	初期近代英語におけるShallとWill
Author(s)	永尾, 智
Citation	待兼山論叢. 文学篇. 1996, 30, p. 49-64
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/47873
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

初期近代英語における *Shall* と *Will*

永尾 智

0. はじめに

近年その利用研究が進みつつある世界最初の通時的英語コーパス The diachronic part of the Helsinki Corpus of English Texts (以下 HC) には、様々な text types の文章が集積されており、これを使用することによって、言語の使用実態に目を向けた通時的特性の観察が可能となる。本稿では、HC を使って初期近代英語 (以下 EModE) の未来助動詞 *shall* 及び *will* の様相を観察し、Fries (1925) 及び伝統的規則 (「平叙文の単純未来では1人称に *shall* を、2及び3人称に *will* を用いる」とする規則) と HC が示す状況とを比較し、文体的特性が2語の競合状態に強く影響していることを示す。更に、1人称の *will* を取り上げて、Fries の研究で欠けていた意味分類を伝統的分類法で補完し、語義間の関係を明らかにすることによって、Fries の記述に見られる一般性を見直しを図る。

1. 歴史的概観

通史的に見れば、はじめは優勢な *shall* が文脈の固定化を示す一方、*will* がその機能を分け持ち、取って代わるという浮動的な姿を見せた — これが、義務を表す本動詞 *shall* と意志を表す本動詞 *will* が、助動詞化により迂言的未来表現を作る過程であるとされる。¹⁾

古期英語では未来の概念は通例現在形で表されたが、次の(1)、(2)に示されるように、*shall* 及び *will* が法の意味との混交を見せながら未来の意味に用いられることもあった。

(1) Sceal þonne anra Ʒehwylc fore Cristes cyme cwic arisan.
(*Crist.* 1030) [OED]

(2) Hwyder wilt þu gangan? Min Drihten, ic wille gangan to
Rome.
(*Blickl. Hom.* 191) [OED]

統語法の過渡期である中期英語では2語の助動詞機能が拡張する。初期には *shall* の力が優勢だったものの、現代英語と同様の用法を見せる Chaucer 作品と、²⁾ *shall* が頻出する Wyclif 訳聖書との相違は、文体的特性が2語の関係に強く影響したことを窺わせる。また、Malory では *I shall* と *I will* が同義となる場合が多い。³⁾ このように中期英語では2語の競合が深まりを見せる。そして EModE の2語は、全人称で意味と機能とにおいて重なり合う領域が多くなった。⁴⁾ しかし、エリザベス朝英語では単純未来には *shall* が優勢とされる一方で、⁵⁾ 散文体における *will* の一般化傾向を強調する姿勢も見られる。⁶⁾ そして各種研究でこの *will* の一般化が議論的になるのが EModE である。

2. 先行研究

Shall 及び *will* に関する研究では、Jespersen 等の説明を一顧の価値もないと述べる細江 (1973) が「絶大の敬意で尊重すべき研究」とした Fries (1925) が、今なお見過ごせない論究である。これは、EModE から現代英語にかけての演劇作品をコーパスにして、分類上の恣意性を排除 (意味の考察を排除) して2語を選択肢的な未来時表現と捉える、という形態面のみを基準に統計的説明を行った研究である。*Shall* と *will* の比が独立平叙文では1人称で3:7、2人称で2:8、3人称で1:9とな

り、何れの時期でも *will* の一般性が認められ、Wallis (1653) や Lowth (1762) の規定に始まる未来時表現に関する “conventional rules” を “The complete conventional rules for *shall* and *will* …… cannot safely be assumed to represent the practice of the language” として退ける。⁷⁾ 用法ではなく頻度を重視することによって現実の使用における一般性を明確に提示したことは評価できるものの、2語が助動詞化を完了させて機能語として確立した時期を設定しないため、意味や文体に関する考察を排除する裏付けに欠け、これは論難されている。

これに対して、用法の体系的説明を行ったものが Fridén (1940) 及び Visser (1969) である。これらは、原義の残存度という観点から2語の用法を説明する。文学作品からの大量の用例が説明に強い説得力を与えるものの、これらの説明では各語義が等しく扱われるため、時代特性を考える上では欠かせない語義間の相対的關係が分からない。

Fries が批判した “conventional rules” における記述は、語義間の関係を捉えた上での指標を示したものであるとも考えられる。そのような観点から “conventional rules” を擁護するものに Kytö (1990, 1992) がある。HC 編纂者の1人でもある Kytö は、Coates (1983) の根源的 (root) 用法と認識様態的 (epistemic) 用法の区別を援用して、口語的色彩の強く出る書文を中心に HC データを用いた2語の比較研究を行い、両用法における EModE *will* の漸増傾向を示す。加えて、法的色彩が薄くなる3人称で HC の示す頻度数が高い点、口語使用域で *will* が増加する点も明らかにされる。

しかし、Kytö は別途作成された入植時代の米語コーパスと HC を併用し、EModE 期における英米語間の異同を見ることに主眼を置くため、両コーパスに共通する text types のみ (HC の EModE データ (551,000語) のほぼ半分 (約237,000語)) を利用した調査であり、必ず

しも十分な頻度を示し得ていない。⁸⁾ また、根源的および認識様態的という用法区別は、法的色彩が強まる1人称 *will* では特に困難であろう。それにも関わらず、これらの用法間の分類基準が明記されないまま、全人称を一括して扱うときには二用法の対比を示す一方で、人称別になると、用法間の比較ではなく用法毎に *shall* と *will* との間で頻度比較をする。更に、認識様態的用法が一般的であるとする一方で、1及び2人称については、根源的用法の *will* の使用頻度が増加することから *shall* に対する *will* の一般性を導く。⁹⁾ これでは議論に一貫性が無い。

以上の考察から判断して、現在 HC 研究に求められていることは、語義間の相対的関係を明らかにしながら一般性を統計的に説明することであろう。以下では、まず HC の EModE 全データを使って2語を観察することにより、Fries (1925) 及び Kytö (1990, 1992) との異同を述べる。次に、Fries 説と伝統的規則との間で大きな対立点となっている1人称 *will* について考える。HC の EModE 全体から取り出した1人称の用例を伝統文法の用法区分を使って分類して語義間の関係を明らかにする。それを通して、Fries 説と伝統的規則について検討する。

3. EModE の *shall* と *will*

文章解析プログラムを使って HC から取り出されたデータは、*shall* と

表1 *Shall* 及び *Will* の1,000語当たりの出現頻度

	EX	IR	IS	NI	NN	STA	XX	
E1	<i>shall</i>	2.04	4.01	3.80	2.25	0.69	5.26	4.58
	<i>will</i>	1.36	3.17	4.01	3.03	0.75	0.76	3.84
E2	<i>shall</i>	2.80	4.85	7.24	2.32	0.52	15.96	4.39
	<i>will</i>	3.79	5.15	5.04	4.16	0.86	0.68	5.02
E3	<i>shall</i>	0.89	1.60	2.20	4.94	0.33	18.67	2.45
	<i>will</i>	2.48	3.69	6.61	6.61	0.80	0.46	3.81

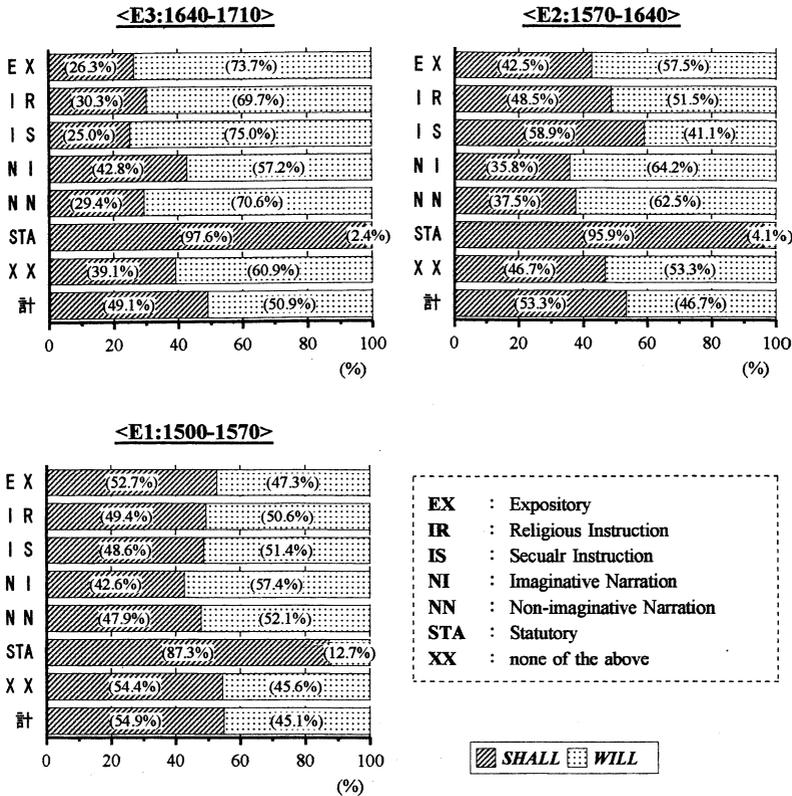


図1 *Shall* 及び *Will* の相対比率

will それぞれで1,903例である。これは、Kytö (1990, 1992) の使用データに比べて *shall* では4倍強、*will* では3倍弱の数である。¹⁰⁾ Prototypical text category 別の2語の相対比率を図1に、また、category 別総語数の偏りを補正するために、1,000語当たりの出現頻度を表1に示す。¹¹⁾

概観すると *will* の選択度の漸増傾向が分かる。しかし、2語の比率と頻度の動きには category によって微妙な差異があり、文体的特性の影響が窺われる。中でも際立つのは、法律文 (STA) の *shall* の比率であり、HC データが示す EModE 全体の流れに逆行する傾向を示している。特

に EModE 第 2 期 (E2: 1570-1640 年間) 及び第 3 期 (E3: 1640-1710 年間) では、度数及び総語数に対する出現頻度が共に高い。

ところが、STA と同じ法律関係の text type である XX 内の裁判録 (TRI) では、全期を通して *shall* に対する *will* の相対比率が高い (E1: 50.4%、E2: 71.4%、E3: 91.2%)。同じ FORMAL という参照部の中でも、文語性・口語性による文体的対立特性が見られることになる。また、分野は異なるが書式は同一の宗教的手引 (IR) と非宗教的手引 (IS) とでは、2 語の相対的比率の差は微妙なものに見えるが、各出現頻度は何れも IS で高く (表 1)、やはり文体的対立特性が見られる。これらは、従来の文学作品を中心とした研究から出されるものとは異なった文語性・口語性の対立である。

次に、人称・category 別分類 (表 2) と人称・参照部別分類 (表 4) との観点から平叙文を観察する。ここで扱うのは 4 種類の参照部 (話し言

表 2 平叙文における *Shall* 及び *Will* (Category 別)

		EX	IR	IS	NI	NN	STA	XX	計
1 人 称	E1 <i>shall</i>	1	3	1	6	3	0	24	38
	<i>will</i>	12	4	0	13	16	0	106	151
	E2 <i>shall</i>	6	0	1	4	2	0	19	32
2 人 称	<i>will</i>	21	19	8	18	10	0	114	191
	E3 <i>shall</i>	6	3	11	18	3	0	39	80
	<i>will</i>	0	3	12	22	7	0	34	78
3 人 称	E1 <i>shall</i>	9	4	4	4	5	0	70	96
	<i>will</i>	0	2	0	1	2	0	11	16
	E2 <i>shall</i>	20	5	51	11	0	0	82	70
4 人 称	<i>will</i>	11	0	0	1	1	0	12	14
	E3 <i>shall</i>	0	0	8	8	3	0	13	32
	<i>will</i>	3	0	11	3	1	0	6	24
5 人 称	E1 <i>shall</i>	11	14	25	4	6	1	107	168
	<i>will</i>	6	15	38	12	1	0	59	131
	E2 <i>shall</i>	17	22	15	4	9	10	123	200
6 人 称	<i>will</i>	27	9	32	17	13	0	88	186
	E3 <i>shall</i>	1	7	5	6	0	27	27	75
	<i>will</i>	13	25	71	32	10	0	62	213

表3 平叙文における *Shall* 及び *Will* (XX 内 text type 別)

		聖書	演劇	公的書簡	私的書簡	哲学	裁判録
1	E1 <i>shall will</i>	43	9 36	4	6 4	2 3	3 20
	E2 <i>shall will</i>	43	8 30	1	7 20	1 4	2 17
	E3 <i>shall will</i>		18 2	1 3	21 11	1 1	2 17
2	E1 <i>shall will</i>	32 2	24 7	1 1	1	1	11 1
	E2 <i>shall will</i>	49 4	16 1	3	5 2	3 1	6 4
	E3 <i>shall will</i>		10 2	1	1 3	2	
3	E1 <i>shall will</i>	65 17	12 11	7 2	5 11	4 4	14 14
	E2 <i>shall will</i>	78 16	17 28	7 6	6 14	8 11	7 13
	E3 <i>shall will</i>		15 12	3 16	7 24	2 8	2

葉との関係を示すW、対話的か否かを示すJ、セッティングを示すI及び聴者・読者の特性を示すU)である。XXとは他の categories に入らないものであるが、その text types は無視できないため、XX内の text types についても表2と同様の分類結果を示す(表3)。

Fries は1人称平叙文では常に *will* が7~9割現れるとしたが、表2より、HCでは第3期に *shall* が逆転する。Kytöはこの逆転の時期を第2期としたが、HC全体ではそれより少しずれ込むことになる。これは第1及び第2期で *will* の高い出現頻度を示す聖書が第3期で外されていること、演劇と私的書簡で *shall* が多用されることによってXX全体での *shall* の度数が増すこと、IS及びNIで *shall* の度数が増すことによる。表4より、ここに作用する使用域要因は、話し言葉との関係(W)、読者特性(U)及び形式性(I)である。書き言葉(W内のWRI)では、第2期まで高い出現率を見せていた *will* が第3期に半減する一方、*shall*

表4 平叙文における *Shall* 及び *Will* (参照部別)

		参照部 W		参照部 J		参照部 I		参照部 U	
		S+SC	WRI	IA	X	F	IN-F	PRF	NonP
1 人 称	E1 <i>shall</i> <i>will</i>	15 60	23 91	24 71	14 80	10 24	21 53	1 8	1 4
	E2 <i>shall</i> <i>will</i>	10 66	22 125	23 98	9 93	3 36	19 66	6 21	1 9
	E3 <i>shall</i> <i>will</i>	23 26	57 52	58 63	22 15	6 23	54 37	2 10	7 10
2 人 称	E1 <i>shall</i> <i>will</i>	39 10	57 6	39 10	57 6	16 4	29 8	9 0	4 0
	E2 <i>shall</i> <i>will</i>	27 5	43 9	46 8	24 7	14 4	32 4	20 1	51 0
	E3 <i>shall</i> <i>will</i>	10 3	22 21	46 8	14 16	0 1	19 8	0 3	8 11
3 人 称	E1 <i>shall</i> <i>will</i>	40 40	128 91	43 44	125 87	36 31	21 26	16 5	21 39
	E2 <i>shall</i> <i>will</i>	46 50	154 131	50 50	150 91	46 28	29 60	27 27	15 32
	E3 <i>shall</i> <i>will</i>	22 40	53 173	35 93	40 120	37 43	28 76	30 19	5 65

参照部 W : 'relationship to spoken language'
(SC : Script, SC : Speech-Based, WRI : Written)
参照部 J : 'interaction'
(IA : Interaction, X : Irrelevant)
参照部 I : 'setting'
(F : Formal, IN-F : Informal)
参照部 U : 'audience description'
(PRF : Professional audience, NonP : Non-Professional)

の出現数が倍増する。対象が専門家（U内の PRF）である科学関係、教育関係、法律関係の文でかなり顕著な逆転が見られるが、くだけた文体（I内の IN-F）をとる私的書簡、日記及び散文でも観察されることから、かなり広範な書き言葉で見られる傾向であると考えられる。表3の演劇の度数分布も同様の傾向を強く示し、Fries 説とは対照的な結果を見せている。

また、Fries によれば3人称平叙文の *will* の相対的比率は16世紀に5割に達しその後漸増するとされたが、HC では使用域特性によって微妙なずれがあることが分かる。特に形式的文体（I内の F）や専門家を対象と

する文体 (PRF) では、そうでないものに比べ変化に遅れが生じ、とりわけ、書き言葉 (WRI) 及び非対話的文体 (J内のX) で大きく遅れている。

平叙文ばかりでなく従属節でも、Fries 説と伝統的規則を合わせた傾向が見える。¹²⁾ また、1人称では *shall* が、2人称では *will* が、3人称では STA を除いて *will* が漸増する。1人称では *shall* の *will* に対する相対比率が、2人称では逆に *will* の *shall* に対する相対比率が第1期から既に高い。3人称では第2期に移行が見られる。但し、名詞節及び形容詞節では *shall* の台頭が目立つ。3人称にしか用例を示さない法律文では *shall* の出現度数そのものが極めて高い。¹³⁾ 対話的文体であっても1人称名詞節、形容詞節及び副詞節では *shall* の勢力が強い。

従って、初期近代英語から現代英語にかけての全期を通じて *will* に未来助動詞としての一般性があったとする Fries の主張は、文体的特性、従属節1人称及び法律文を除いて考えれば認められるものの、彼が言うほど強い傾向ではなく、極めて緩慢なものであったと言える。彼の見方で HC を使って観察すると、従来単に口語性・文語性と説明されていた対立以外にも、対話性、形式性及び対象の設定といった文体的特性も複雑に絡み合って未来助動詞の選択に影響を及ぼしていることが分かる。但し、1人称平叙文及び従属節には、特に EModE 第3期には、Fries 説より伝統文法による記述の方が妥当である。

4. 1人称 *will*

2節で述べたように、Fries 説の問題点は、意味を捨象して形態的分類に徹することである。Kytö 説では Coates (1983) の根源的用法と認識様態的用法との分別法を援用した意味的分類が示されている。しかし、各々に2或いは3人称の用例をあげるだけの説明である上に、分類判断が困

難な場合にはそれを中間的用法 (intermediate) とし、しかもそれをかなり広範に認めるため、2分法が曖昧である。

伝統文法の分類法で言えば、根源的用法は原義を残す意志未来の用法、認識様態的用法は未来時における事態の予測を述べる単純未来の用法、と考えてよいだろう。¹⁴⁾ 意味的考察という点を考えれば、Fridén (1940) と Visser (1969) の伝統文法の視点に立った用法記述はニュアンスの差を捉えた細かい分類であり、より有効な分類と言える。原義の意味と助動詞機能的意味との区分が殊に困難な1人称 *will* について、Fridén 及び Visser の分類を整理すると、次のようにまとめることができる。¹⁵⁾

- (3) i. 本動詞
 ii. 強い決意を示す
 iii. 約束や威嚇の意味になる意向
 iv. 当座の意志、複数では提案の意味
 v. 時制助動詞としての用法
 vi. 想像、見込みを表す未来意味

iiとiiiは強い根源的意志未来の用法、ivは弱い用法、vとviは認識様態的用法、すなわち単純未来の用法と考えられる。この分類基準に従って、HCの1人称 *will* のデータを分類した結果を表5に示す。

表5 1人称 *Will* の用法分類①

		ii	iii	iv	v	vi
平叙文	E1	42	89	14		6
	E2	44	106	39		1
	E3		58	19		
疑問文	E1		1			
	E2					1
	E3		1			
従属節	E1		8	10	2	4
	E2		9	8	4	
	E3		3	1	3	2

全文種、全年代について、1人称では原義的ニュアンスを示す用例、中でも約束などの意向を示すものが多い。Fridén 及び Visser とも、単純未来用法では未来を明示する副詞句が共起するものをその典型例としているが、HC の用例で共起副詞を観察しても、

(4) Nowe will I procede seriously and in a due forme to speke...

<Q: E1 IS/EX EDUC ELYOT>

(5) Sir, I will tell you presently what I think of your Hoste ;

<Q: E3 IS HANDO WALTON>

のように、発話時を指す副詞を伴って意志未来となる例のみである。単純未来の典型例とされ、未来の一点を示す副詞句を伴う単純未来の “Next year I will be of age” 型の例は、

(6) Shee will bee at Deane Tuesday night.

<Q: E3 XX CORP HOXINDEN>

のように、他の人称のもののみであり、perhaps や perchance などの単純未来に典型的な共起副詞も1人称の用例には見つからない。これは、単純未来的な *I will* は17世紀には少なくとも書き言葉ではタブー視された、という Visser の指摘と符合している。¹⁶⁾ 単純未来に分類できるのは、

(7) ...we wyll fayer well and ther be anye good chear yn the town...

<Q: E1 NN BIA MOWNTAYNE>

(8) But when ye are mery, I will be all sadde, When ye are sory, I will be very gladd.

<Q: E1 XX COME UDALL>

のように、*be* 動詞を伴った状態的な感情記述となる例である。表5より、その頻度は低い。但し、*be* 動詞との共起事例であれば単純未来というわけではなく、1人称は対話的文脈を作り出すため、

(9) Nay dame, I will be plaine with you in my friends cause.

点からの観察が必要である。

5. まとめ

HC による未来助動詞の調査結果は、Fries 説と伝統的規則の双方と微妙に異なる、両者を併せた傾向を示している。Fries は意味を捨象する姿勢が問題視され、Visser もこれを強く退けているが、¹⁸⁾ 当の伝統的分類基準を使って HC から取り出されたデータを分類すると、少なくとも 1 人称 *will* に関しては Fries を一概に非難することはできなくなる。また、Fridén 等に見られる横一列の分類記述では看過されていた一般性を観察することができる。根源的用法と認識様態の用法とで意味分類するにしても、特に 1 人称平叙文では両者は対等の関係にあるわけではなく、法的色彩を帯びた用法の方に固定化が認められ、少なくとも個別人称を取り出すと、HC における EModE *will* は機能化の完成を未だ見せていないことになる。対象となる人称及び時代を更に挙げ、用例を再吟味しながら調査する必要がある。それは意志未来と単純未来とを明確に分かつ意味基準を備えた観察でなければならない。

注

- 1) 榊井 (1954), p. 4.
- 2) Poutsma (1926), p. 220.
- 3) 榊井 (1954), p. 20.
- 4) 榊井 (1954), p. 24.
- 5) Poutsma (1926), p. 220. これは特に Shakespeare 作品における状況である。これに対して Fries (1925) は、演劇作品をコーパスにして正反対の結論を示したわけである。
- 6) Fridén (1940), p. 137.
- 7) Fries (1925) は、Wallis (1653) が規定する次のような規則を “conventional rule” と呼ぶ: *In primis personis shall simpliciter praedictis est; will, quasi promitenitis aut minantis. In secundus et*

tertiis personis, *shall promittentis est aut minantis, will simpliciter praedicientis* (Fries (1925), p. 972, Wallis (1968), p. 229)。なお、本稿で参照した南雲堂リプリント版では、Wallis の *Grammatica* は1765年版が、Lowth の *Grammar* は1769年版が底本であり、初版と比べて、増補によって内容に若干の異同が見られるようだが、上記の規則は同一である。

- 8) 後出の表3は XX 内の各 text type に関して平叙文での度数分布を示すものだが、そのうち公的書簡と私的書簡が Kytö (1990, 1992) の調査対象である。
- 9) Kytö 自身 “The breakdown figures obtained for the first and second person subject with different text types and sub-periods remain too scattered to draw conclusions” として、この点を認めている (Kytö (1990), p. 282)。
- 10) ここには *wylbe, I'll* などの縮約形と本動詞用法のものは含まれていない。なお、文章解析からデータ整理に至る具体的作業方法については、永尾 (1996 a) 及び永尾 (1996 b) で詳しく論じた。
- 11) 各年代毎の度数分布より、
 - E1 : $\chi^2=12.59$, $df=6$, $P<0.05$, Cramer'sV=0.187
 - E2 : $\chi^2=12.59$, $df=6$, $P<0.05$, Cramer'sV=0.356
 - E3 : $\chi^2=12.59$, $df=6$, $P<0.05$, Cramer'sV=0.545
 なお、IR 及び STA を除く各 prototypical text category は幾つかの text types に下位分類されるが、text type によっては、語数不足のものや収録データが皆無のものがあるため、度数分布による text type 別概観は割愛する。
- 12) 但し、従属節での度数分布は、特に1及び2人称での度数が各 category でかなり低いため、表の提示は割愛する。
- 13) これに加えて HC の法律文データは、次のような興味深い傾向を見せる。
 - 第一に、20例ある “*shall and may*” の全てが法律文のものである。
eg : Privedid alwaies That it shall and may be lawful for any Person or Persons... <Q : E3 STA LAW STAT7>
 - 第二に、約300例の “*shall be*” のうち120例が法律文のものである。
eg. : for the Time being It shall be lawful for the said Lord Chancellor... <Q : E3 STA LAW STA7>
- 14) 荒木・宇賀治 (1984), p. 409.
- 15) Fridén (1940), pp. 175-201, Visser (1969), secs. 1566-88.

- 16) Visser (1969), sec. 1588.
 17) 1人称での *be* 動詞との共起例は、第1期 *shall* : *will* = 2 : 12, 第2期 *shall* : *will* = 8 : 8, 第3期 *shall* : *will* = 10 : 2 と、第2期を中心に頻度が逆転する。
 18) Visser (1969), sec. 1484.

参考文献

- 荒木一雄・宇賀治正朋 (1984) 『英語史ⅢA』大修館。
 Coates, J. (1983) *The Semantics of the Modal Auxiliaries*, London : Croom Helm.
 Fries, C. (1925) "The Periphrastic Future with *Shall* and *Will* in Modern English," *PMLA*, 40, 963-1024.
 Fridén, G. (1948) *Studies on the Tenses of the English Verb from Chaucer to Shakespeare with Special Reference to the Last Sixteenth Century*, Uppsala : Almqvist & Wiksells Boktryckeri Ab.
 細江逸記 (1973) 『動詞時制の研究』訂正新版、篠崎書林。
 Jespersen, O. (1931) *A Modern English Grammar*, IV, London : George Allen & Unwin.
 Kytö, M. (1990) "Shall or Will? Choice of the Variant Form in Early Modern English, British and American," in H. Andersen & K. Koerner (eds.), *Historical Linguistics: 1987: Papers from the 8th International Conference on Historical Linguistics*, Amsterdam and Philadelphia: John Benjamins, 275-288.
 ———. (1992) "Shall (Should) vs. Will (Would) in Early British and American English: A Variational Study of Change," *NOWELE*, 19, 3-73.
 Lowth, R. (1762) *A Short Introduction to English Grammar*, 大塚高信編 (1968)、英語文献翻刻シリーズ13、5-113、南雲堂。
 榊井迪夫 (1954) 『SHALL と WILL』研究社。
 永尾 智 (1996 a) 「The Helsinki Corpus of English Texts の検索」『英語コーパス研究』3、119-132。
 ——— (1996 b) 「検索とデータ処理の方法について」英語コーパス研究会第7回例会口頭発表。
 Poutsma, H. (1926) *A Grammar of Late Modern English*, II-2, Groningen: Noordhoff.

齊藤俊雄 (1992) 「The Helsinki Corpus of English Texts と初期近代英語研究」『近代英語研究』8、85-95。

Visser, F. (1969) *An Historical Syntax of the English Language*, III-1, Leiden: E. J. Brill.

Wallis, J. (1653) *Grammatica Linguae Anglicanae*, 大塚高信編 (1968)、英語文献翻刻シリーズ3、155-322、南雲堂。

(大学院後期課程学生)